

お盆の供物は川に流さないで

河川環境を守るため、供物の専用収集容器を設置します。8月16・17日のそれぞれ午前8時30分までに指定された場所に供物を出してください。供物以外のゴミを出したり、指定された容器設置場所以外の場所に供物を出したりしないでください。また、火災防止のため線香などはきちんと消火してください。

●**容器の設置場所**
中央▽松齡橋、天神橋、信夫橋、八木田橋、
 文知摺橋西側、松川橋南側、三本木橋西側

渡利▽松齡橋、天神橋
杉妻▽蓬菜橋西側、荒川橋（郷野日）
清水▽上松川橋北西側、新松川橋、川寒橋、
 森合緑地公園南側入口脇

東部▽旧文知摺橋跡、鎌田大橋
北信▽松川橋北側、鎌田大橋、八反田橋南側
 (国道4号鎌田)、幸橋南側(瀬上)

吉井田▽八木田橋
西▽荒川橋南東側(上名倉)、小富士橋南東側、
 さくら橋南東側、日ノ倉橋南側

信陵▽細柳橋(大笹生)
飯坂▽小川橋北側、十綱橋東側、新十綱橋、
 中十綱橋南西側、奥十綱橋南側

松川▽熊田橋南側、めがね橋南側、旧支所敷地東側、
 西長壇生協団地入口、八坂神社前、
 北峯ステーション、丸石バス停前、
 柴田商店脇(仏明内)、高鳥谷ステーション、
 旧金沢分校前、金谷川集会所前、水原神社前、
 そぞろ橋南西側、大門ステーション、
 沼袋踏道橋西側、旧上戸の内バス停脇、
 旧下川崎バス停、黒沼神社入口

吾妻▽支所駐車場北側、JA庭坂支店前東側、
 庭塚集会所前、庄野水防組合集会所前

※「〇〇側」と表示していない橋は、橋の両側に設置します。

【今年度で専用収集容器の設置を終了します】
 来年度からはお住まいの地区の決められたごみ集積所へ、ごみを分別し、指定された日に出してください。ご理解とご協力をお願いします。

環境課 ☎525-3742

計量モニター募集

内 家庭で購入する食品の重さの
 検査や日誌記入、街頭PRなど
 による計量の普及啓発活動
 任期/10月15日～11月11日
 謝礼/5千円

対 市内在住で20歳以上の方
 定 20人(先着順) 申 8月31日
 (木)(必着)までにオンライン申
 請か、①住所②氏名③性別④生
 年月日⑤職業⑥電話
 番号を明記の上、郵
 送またはファクスで
 問 商工業振興課☎525-3720
 ☎525-1401



農地利用最適化 推進委員募集

時 任期/委嘱の日から令和8年7
 月19日まで

場 9月30日(土)午前10時～午後2時
 アオウゼ 内 10月5～9日に
 開催する展覧会への出品作品
 (日本画、洋画、彫刻、工芸、
 書、写真の6部門)を募集

暮らし



祝日のごみ収集

内 8月11日(金山の日)が収集日にあ
 当たっている地区の可燃ごみ、
 資源物・プラスチック製容器包
 装は収集します。
 問 ごみ減量推進課
 ☎525-3744

マイナポイントの 申請期限が迫っています

内 マイナポイントの申請期限は
 令和5年9月末までです。9月
 は窓口が大変混雑しますので、
 「交付通知書」をお持ちで、マ
 イナンバーカードを受け取って
 いない方は、早めにカードの受
 け取りをお願いします。
 対 令和5年2月末までにカード
 の申請をした方
 マイナンバーカードに関する
 問 市民課☎525-7311
 マイナポイントに関する
 問 デジタル推進課
 ☎572-3943

国保・年金

口座振替での納付が便利です

内 8月1日(火)に令和5年度後期
 高齢者医療保険料額決定通知書

8月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・問
法律(弁護士) 要予約 (※年度内1人1回)	市民相談室☎525-2121
市政・一般(生活課相談員)	予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
登記(司法書士)	県司法書士会福島支部☎529-7331
土地家屋調査(土地家屋調査士会)	県公共福祉登記土地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
行政(行政相談委員、来所・電話・ファクスで)	相談/☎・☎521-8331 相/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
年金・労働(社会保険労務士) 要予約 ※Zoomでも対応可	県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報 提供(電話・メールフォームで)	法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374
法的トラブルの相談(借金・離婚・相続など) 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	法テラス福島☎0570-078370
交通事故	県政相談コーナー☎521-4281
消費生活(生活課消費生活相談員)	消費生活センター☎522-5999
多重債務110番(生活課消費生活相談員)	
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	消費生活センター☎522-7867
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般 に関する相談(来所・電話・ファクス・メールで)	権利擁護センター ☎533-3341 ☎533-8879 ☎kenriyougo@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など(女性相談員)	こども家庭課☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	
労働困りごと相談窓口	県労働委員会事務局☎521-7594
労働局総合労働相談コーナー(解雇、労働条件、いじめ・ 嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、 育児・介護休業など	福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
障がい者差別相談窓口 (電話・ファクス・メールで)	市社会福祉協議会 ☎563-7765 ☎533-5262 ☎soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	定住交流課(市国際交流協会事務局) ☎525-3739 ☎533-5263 ☎teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 (来所・電話・ファクス・メール・LINEで)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 ☎ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・ 行政書士電話相談 要予約	県国際交流協会☎524-1316
日時など 詳しくは市HPをご覧ください▶	震災関連相談はこちら▶

および納入通知書を発送します。
 国民健康保険料を口座振替して
 いた方で、後期高齢医療保険料
 でも引き続き口座振替を希望す
 る場合は、改めて手続きが必要
 です。
 口座振替手続きについて、詳し
 くは市HPまたは7月
 号市政だよりをご覧ください。
 問 国保年金課☎525-3724



税

市・県民税第2期 国民健康保険税第2期 納期限は8月31日(木)

内 市税などの納付には口座振替
 や、スマートフォン決済アプリ
 が便利です。
 ※詳しくはお問い合
 わせください。
 問 納税課☎525-3717



8月のイベント カレンダー

毎月のイベント情報を市
 HP内「イベントカレンダー」
 に掲載しています。お出かけ
 の際にご活用
 ください。



あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業 環境影響評価書の閲覧

市では、家庭ごみなどの一般廃棄物を処分するあぶくまクリーンセ
 ンター焼却工場の再整備を進めています。この事業に係る環境影響調
 査の結果をまとめた評価書を公開します。

閲覧期間/8月1～31日 午前8時30分～午後5時15分
 閲覧場所/環境施設整備室、環境課、渡利支所、東部支所、
 県環境共生課、市HP

※詳しくは市HPをご覧ください。お問い合せください。
 問 環境施設整備室 ☎515-6013



「チャレンジショップ」 出店者募集

内 まちなかで開業を目指す、意
 欲のある新規創業者を募集しま
 す。
 資格/週4日以上、1日6時間
 以上営業できる18歳以上の創業
 意欲にあふれる方
 場所/チェンバおおまち1階
 業種/サービス業・小売業のみ
 (飲食店は不可)
 出店期間/1年間(最大半年間
 延長可)
 ※その他にも要件があります。
 詳しくは市HPをご覧ください。
 お問い合わせください。



酸性雨測定器具の貸し 出し〜福島市に降る 酸性雨を調査しよう〜

定 10人(7～8月は小
 学生の申し込みを優先)
 申 オンライン申請で
 問 環境課☎525-3742



申 出店申込書(市HPから取得
 可)に必要な事項を記
 入の上、郵送または
 持参で
 問 (株)福島まちづくりセンタ
 ー☎961-8041 大町4-15
 チェンバおおまち
 ☎522-4841

